

令和 3 年 第 3 回定例会

建設水道常任委員会
会 議 録

日付：令和 3 年 9 月 9 日（木）

場所：大曲庁舎 第 3 委員会室

令和 3 年 第 3 回大仙市議会定例会 建設水道常任委員会 会議録

日 時：令和 3 年 9 月 9 日（木曜日） 午前 9 時 5 9 分～午前 1 1 時 2 3 分

会 場：大曲庁舎 第 3 委員会室

出席委員（6 人）

委員長	1 5 番	佐 藤 育 男	副委員長	1 7 番	児 玉 裕 一
委 員	4 番	佐 藤 隆 盛	委 員	9 番	本 間 輝 男
委 員	2 2 番	佐 藤 清 吉	委 員	2 6 番	高 橋 敏 英

欠席委員（0 人）

遅刻委員（0 人）

早退委員（0 人）

説明のため出席した者

建設部

建設部長	今 和 則	道路河川課長	京 野 和 明
道路河川課参事	富 樫 一 哉	西仙北・協和建設水道事務所長	加 藤 薫
中仙・太田建設水道事務所長	田 中 勲 男		

上下水道局

上下水道事業管理者	今 野 功 成	経営管理課長	田 畑 睦 子
経営管理課参事	伊 藤 孝 悦	水道課長	北 澤 真
下水道課長	古 屋 和 久		

議会事務局職員出席

参 事 富 樫 康 隆

審査議案等

第 1 議案第 8 0 号 令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号）

第 2 議案第 8 3 号 令和 2 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について

第3 議案第84号 令和2年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について

第4 議案第85号 令和2年度大仙市下水道事業会計決算の認定について

第5 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

午前9時59分 開 会

○委員長（佐藤育男） おはようございます。

本日は、本会議休会中のところをご出席をいただきまして、ありがとうございます。

改選前の最後の委員会ということで、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それではただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

当委員会に審査付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願ひをいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願ひをいたします。

○委員長（佐藤育男） 審査に入る前に、挨拶をお願いいたします。今建設部長。

○建設部長（今 和則） あらためまして、おはようございます。

本日は、本会議休会中のところ、常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆さまには 日頃より建設部の事務事業の遂行につきまして、ご指導とご鞭撻^{べんたつ}を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

本日、ご審議をお願いいたします主な案件は、議案第80号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第4号）のうち、8款2項1目18事業、道路台帳管理費の道路台帳の補正に係る委託料の補正、及び8款2項2目12事業、除雪対策費の消融雪施設整備に係る補助金の補正についてであります。

この後、道路河川課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

どうか、よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

○委員長（佐藤育男） それでは早速、建設部所管の審査に入ります。

議案第 80 号、令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。京野道路河川課長。

○道路河川課長（京野和明） それでは議案第 80 号、令和 3 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号）のうち、道路河川課所管分について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー 2、令和 3 年度補正予算書〔9 月補正〕の 8 ページと 14 ページ、資料ナンバー 2-1、主な事業の説明書 18 ページと 19 ページをお開き願います。

はじめに、8 款 土木費、2 項 道路橋りょう費、1 目 道路橋りょう総務費、18 事業 道路台帳管理費は 359 万 5 千円の補正をお願いするものであり、補正後の額を 585 万 6 千円とするものであります。

補正額の財源内訳といたしましては、全て一般財源であります。

このたびの補正につきましては、先の 3 月定例会においてご承認いただいた市道の認定・廃止路線と、現時点までに実施している道路や舗装などの改良事業について道路台帳データの修正を行い、適切な道路維持管理をすることを目的として、委託料の補正をお願いするものでございます。

A3 判の資料・道路-1 をご覧ください。

1 ページに、道路台帳補正の目的と使用する主な業務内容、事業の概要、主な台帳補正箇所等について記載しております。

資料左下の表にあるとおり、補正の延長は全体で 23.94 キロメートルで、新認定分として 0.40 キロメートル、変更分として組み替えや道路改良分など 20.60 キロメートル、廃止分として 2.94 キロメートルを予定しております。また、橋りょう 5 カ所についても、河川改修事業に伴う架け替えなどにより補正を行う予定としております。

前年度と比較し事業費が減った理由としましては、補正費用がかさむ新認定路線が減り、組み替え・区域変更が増えたことによるもので、昨年度は南外地域の県道バイパス完成に伴う旧県道の市移管があったことで、新認定が特に多かったものであります。

台帳補正の主な箇所はページ右に記載しておりますが、南外地域の檜岡川河川改修復旧助成事業に伴う市道付け替え工事が完成したことと、中仙地域の歩道改良事業により生じた形状変更などとなります。

次に、2 目 道路維持費、12 事業 除雪対策費は 928 万 1 千円の補正をお願いするものであり、補正後の額を 11 億 2,338 万 4 千円とするものであります。

資料ナンバー２－１、主な事業の説明書１９ページをご覧ください。

本補正は、除雪対策費のうち、各地域の消融雪組合が保有する消融雪施設の更新または新設をする際に、市が要綱に基づき補助金を交付している予算に、このたび不足が生じたことによるものであります。

補正予算の概要であります、事業説明書下段をご覧ください。

今年度の消融雪施設整備事業補助金として、新設１件分と更新６件分の計５９６万円を予算化しておりましたが、昨年度の豪雪により需要が高まったことから、現時点で新設が５件、更新が５件、合わせて１０件、１,５２４万１千円分の補助金交付が見込まれており、不足額９２８万１千円の補正をお願いするものであります。

次に資料ナンバー２、令和３年度補正予算書〔９月補正〕の８ページ、歳入の１８款 寄附金、１項 寄附金、９目 土木費寄附金は、寄附金として１００万円の補正。

続いて１４ページ、歳出の８款 土木費、２項 道路橋りょう費、８目 交通安全施設整備費 ２事業 交通安全施設整備費（債務負担行為分）は、特定財源のその他へ寄附金として１００万円の増額と、一般財源へ１００万円減額の財源振り替えをお願いするものであります。

このたびの寄附金は、市内の有限会社 末広運輸サービス様より、「子どもたちの安全な通学路整備に役立ててほしい」との意向で１００万円の寄附をいただいたものであり、債務負担行為で施工した通学路へのグリーベルト整備の財源として活用することをご了承いただいております。

以上、議案第８０号、令和３年度大仙市一般会計補正予算（第４号）のうち、道路河川課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 時間ありませんので、簡単に申し上げます。除雪の業務委託について、ちょっとお聞きします。実は、業務を委託することについては何ら問題ありませんが、旧町村地内ではなかなか８時まで除雪が終わらないというような苦情が、市民から多数寄せられる状況にもあります。というのは、去年の場合は雪が多かったということも事実ですが、そういう中で、既存の委託業者がどうしてもやっ

ぱり自分の営業範囲というものを確保するために、新しく参入したいという業者さんを、締め付けるという意味ではありませんけれども、なかなか、新規に入るといふ方々がいるんだけど、コロナの中で仕事が大分薄くなったという中で、道路除雪に参入したいという方々もいるのも事実です。で、そういう中で、やっぱり既存の方々はどうしても路線を守りたい、新規の方々は「私らもやらせてください」といふような、そういう事例があるのが、旧町村内にもあることはあります。で、そういう実態をまず分かってるのかということが第1点。

それから、除雪体制そのものも、大幅に見直しするというかたちの中で、どういうかたちで新規の方々を入れていくのかというように検討しているのかということが第2点。

第3点については、除雪というのはあくまでもやっぱりお金の問題ですので、そういう点では予算の範囲内でどう収めるかというのは大変厳しいと思いますけれども、そういう検討というのはされているのかどうか、ちょっと3点お聞きします。

○委員長（佐藤育男） はい、京野課長。

○道路河川課長（京野和明） 今の質問にお答えします。質問の1と2は関係ございますので、一緒に回答させていただきます。

まず新規参入に関しましては、現在、除雪の委託はプロポーザル方式でやっています。で、JV方式ということで、新規参入業者については、市の除雪に関わらず、道路・施設でも除雪の経験があれば新規参入は構わないというスタンスでございます、市のスタンスとしては。ただ、JVの自主結成によるプロポーザル参加ですので、私たちがJVを組む方々に「この方を新規参入をしなさい」といふような条件を付けることは、ちょっとなかなか困難でございます。で、確かに本間議員の言うとおり、除雪業者が高齢化したりなんだりで、なかなか行き届かなくて、ただ、だからといって、既存の会社が新規参入をなかなかしないということも十分承知しております。ちょっと苦しいところではありますが、まず新規参入要件の緩和をプロポーザル方式でしてしますので、なるべく新規が来ていただければなと思っております。

（「本当にいいか。」と呼ぶ者あり）

○道路河川課長（京野和明） 要件の中ではいいというふうになっております。

あと委託の予算の関係等でございますけれども、確かに昨年のような大雪ですと予算がこう回らなくて、補正とか何回もしたわけでございますけれども、いずれまず、一昨年度、この除雪でなかなか稼働費が出てこないということで、逆に待機補

償費を見たりしております。ただやはり、まず除雪費につきましては、ですね、直営が増えると確かに除雪費は抑えられるんですけども、直営だと手が回らないところもございますので、今後検討しながら、まず、除雪費をどのように回していくかというのを検討していきたいと思います。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 課長としては、本音と建前というところをわきまえながら話していると思います。で、私の思いでは、確かに課長が言うとおりの規制はかけてないし、プロポーザルでやるから、新規参入も断ってはいないというスタンスだと思います。だとすれば、やりたいという方々が市の建設部に相談に伺うというようなかたちで、プロポーザルそのものはどういうものか、それから新規に入る場合はどういう手続きにしたらいいいのかというような行政指導をするつもりはあるのかないか、確認します。

○委員長（佐藤育男） はい、京野課長。

○道路河川課長（京野和明） そうですね、今現在も市役所の方に、道路河川課の方に来ていただければ、プロポーザルの新規参入にはどういうことが必要かということとはご説明するつもりではありますけれども、まず先ほども申したとおり、JVの自主結成というふうになってますので、1人で新規参入するということはできない状況になっております。そこら辺はご理解いただければと思います。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 分かりました。で、ただ、今の家々の一軒家の所も大分遅れます、去年の場合は。だとすれば、やっぱり業者さんを増やすなり、台数増やすなり、そういうかたちで、やっぱり8時前後まで完了させるっていうことを第一に考えるならば、やっぱり既存の業者だけをうんぬんでなくて、やっぱりきちんとしたかたち、目を届かせるようなかたちで市役所が指導しないかぎり、業者さん方がやっぱり「俺の縄張りだ」というようなかたちで大変なことが出た場合、市民の方々が一番困ることなので、そこら辺はひとつ十分留意しながら進めていただくことをお願いして終わります。

○委員長（佐藤育男） はい。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい。なければ、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより、採決をいたします。本件は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

説明員の入れ替えのため、暫時休憩をいたします。

（ 午前 10 時 14 分 休 憩 ）

（ 午前 10 時 19 分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査に入る前に、挨拶をお願いいたします。今野上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） 一言ご挨拶を申し上げます。

まず、委員の皆さまには、この2年間、委員会審査におきまして、上下水道局の事務事業に対しまして、様々なご指導、ご助言を賜りまして、深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

さて本日、審査をお願いいたします案件は、令和2年度上水道事業会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計の決算の認定についてであります。

この後、経営管理課長より決算の内容をご説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、昨年度の審査におきまして「簡易水道事業において、今後さらに厳しい経営環境が見込まれることから、施設の統廃合や外部委託などにより、経営の合理化に取り組まれない。」とのご意見を頂戴しております。このご意見に対する現在の取り組み状況についてであります。施設の統廃合につきましては、神岡地域の北檜岡浄水場と西仙北地域の大野浄水場を廃止して、神宮寺浄水場に統合するための関連工事を現在進めており、各地区の工事ができ次第、順次給水を開始し、令和7年度には1浄水場からの給水となる見込みであります。

このほかにも、西仙北、中仙、協和及び南外地域において施設の統廃合を計画しており、現在、コンサルを含めて内容について検討をしております。

また、施設の管理につきましては、令和5年度から市内の全ての簡易水道施設の

維持管理を包括的に外部委託に切り替えるよう、現在、来年度の受託業者の募集に向けまして、委託の内容等について局内で検討作業を進めているところであります。

簡易水道事業の給水区域にあつては、今後も人口減少が進み、料金収入の減少が見込まれることから、ご指摘いただきましたように施設の統廃合や管理方法の見直しなどにより、引き続き、経営の合理化に取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

○委員長（佐藤育男） それでは、上下水道局所管の審査に入ります。

議案第 83 号、令和 2 年度大仙市上水道事業会計決算の認定についてを議題いたします。

決算の審査に当たっては、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか、また、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかなどにつき、監査委員の審査意見書等を参考に審査したいと思います。

それでは当局の説明を求めます。田畑経営管理課長。

○経営管理課長（田畑睦子） それでは議案第 83 号、令和 2 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

説明の際は資料ナンバー 4 の、令和 2 年度大仙市上下水道事業会計決算書をご覧になっていただきますが、決算書のほかに資料といたしまして、上下－1 には事業ごとの決算概要を、また、上下－2 には昨年度の決算認定の際にご要望がありました、地域ごとの収支についてまとめておりますので、ご覧いただきたいと思います。

それでは決算書の 14 ページ、上水道事業報告書をご覧ください。

1. 概況の、ア. 給水状況につきましては、給水戸数が対前年度比で 63 戸増えましたが、給水人口は 279 人減っており、普及率は 94.96 パーセントとなっております。

年間総配水量については、介護施設や商業施設等の新規加入により、26 万 7 千立方メートルほど増加しております。

また、年間有収水量についても増加しており、有収率は 81.46 パーセントでありました。

イ. の経営状況につきましては、後ほどご説明いたします。

次に、ウ. の施設整備事業についてであります。

配水施設拡張改良事業は、安全で良質な水道水の安定的な供給のため、老朽化し

た管路を更新するもので、本年度は大曲上大町、大曲あけぼの町、藤木、及び戸蒔地内の改良工事を実施しております。

災害時応急給水対策事業においては、災害時に生じる断水の影響を最小限にとどめるため、加圧式給水車と設置型組み立て式給水タンクを導入いたしました。

なお、決算書の16ページからは工事の内容を、18ページには業務量などを、また、19ページから39ページには重要契約の要旨と企業債の概況について掲載しておりますが、時間の都合上、説明を割愛させていただきます。

それでは決算内容についてご説明いたしますので、決算書の2ページ・3ページをご覧ください。

はじめに、当初予算書第3条に規定された収益的収入及び支出に関する決算であります。金額につきましては、事業規模等を考慮し、100万円単位とさせていただきます。

収入の部、第1款 上水道事業収益は、予算額8億9,200万円に対し、決算額は8億9,600万円で、予算額に対して400万円の増であります。

次に支出の部、第1款 上水道事業費用は、予算額8億2,800万円に対し、決算額は7億4,100万円で、不用額は8,600万円であります。

内訳につきましては、損益計算書にてご説明いたしますので、7ページをご覧ください。

先ほどご説明いたしました収益的収入及び支出から、消費税及び地方消費税を除いて計算したものが、損益計算書であります。

営業収益については、給水収益が前年度より1,600万円の増収となり、その他営業収益を合わせて7億5,900万円であります。

営業費用については、減価償却費が増えたことにより、前年度より7,300万円増え、6億4,400万円となっております。

その結果、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は1億1,500万円で、前年度より5,400万円の減収であります。

営業外収益は6,100万円で、これから営業外費用を差し引いた営業外の利益は3,100万円であり、これに営業利益を加えた経常利益は1億4,600万円となり、前年度に比べ5千万円の減収であります。

経常利益から、特別損失の過年度損益修正損9万円を差し引いた、当年度純利益は1億4,600万円であります。

これに前年度繰越利益剰余金2千万円を加えた、当年度の未処分利益剰余金は1

億6,700万円であります。

この剰余金の処分等については、8ページ下段の剰余金処分計算書をご覧くださいます。

剰余金につきましては、企業債の償還を目的として減債積立金に1億円、また、建設改良積立金に5千万円をそれぞれ積み立て処分し、翌年度繰越利益剰余金として1,700万円を予定するものであります。

次に、資本的収入及び支出に関する決算についてご説明いたしますので、4ページ・5ページをご覧くださいます。

はじめに収入の部、予算額1,100万円に対し、決算額900万円であります。

次に支出の部は、予算額2億3,800万円に対し、決算額が2億2千万円ありますが、600万円が翌年度繰り越しとなっております。繰り越しは、上水道配水管改良工事に伴うものであります。

以上により、収入額が支出額に対して不足する額2億1千万円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額700万円、減債積立金1億円、過年度分損益勘定留保資金1億300万円で補填しております。

最後に、貸借対照表についてご説明いたしますので、10ページからご覧くださいます。

固定資産については減価償却に伴い、2億8,400万円減少しておりますが、資産の合計は92億4,800万円であり、前年度より600万円増加しております。

負債の部については、固定負債及び繰り延べ収益が減少しており、負債の合計は36億900万円であり、前年度に比べ1億4,500万円減少しております。

また、資本の部は、資本金・剰余金ともに増加しており、その合計は56億3,800万円であり、前年度より1億5,200万円増加しております。

以上によりまして、資産・資本が共に増加し、負債が減少しており、経営の安定化が図られております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 経営状況について、ちょっとお聞きします。経営状態そのもの

は非常に正常だという感じでおりますが、営業費用の減価償却がかなり増えたという理由は、この理由付け何ですか。

○委員長（佐藤育男） はい、田畑課長。

○経営管理課長（田畑睦子） 本年度で減価償却費が増えたものは、新宇津台^{うつのだい}浄水場が令和元年度に完成しましたがけれども、その減価償却が始まったことによるものが大きいです。その分だけで約1億300万ほどございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） はい。いいすか。

○委員長（佐藤育男） はい。

○委員（本間輝男） だとすれば、説明に一つ加えていただければありがたかったと思ってます。んで、今回、当期の純利益は1億4,600万出てるんだけど、通常、会計制度からして、利益が出るということは、消費者に対して値引きをすると。これがサービスという面で一つ。

それからもう一つは、言い方悪いけれども、積み立てをする。これは当然、減償も含めてそういうやり方をする。

もう一つは、資本を大きく増やしていく。

そういう流れの三つぐらいがあると考えられますが、この会計でいけば毎年1億なんぼ、2億近い金が残る中で、唯一企業会計の中で、上水道だけがプラス会計なという流れの中で、市民に対して、水道料金が高いんじゃないかという消費者の方々もおる中で、どういう経営感覚でいくのか。そこら辺ちょっと確認します。

○委員長（佐藤育男） はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） 本間委員のご質問に、お答え申し上げたいと思います。確かに上水道事業会計は、ご指摘いただいたように、経営状況は良い会計だという思いで私もいます。ただ、これまでの決算に比べて、毎年やっぱり剰余金が四、五千万ずつこう減少している傾向には残念ながらあります。それで一つには宇津台浄水場を建設するために、内部留保資金として蓄えていたものということで、これまで行ってまいりましたが、宇津台浄水場が終了したということでありまして、次に玉川浄水場が、上水道区域の3分の2の給水能力がありますが、その年数も50年、もしくは50年近くとなっておりますので、それに対する更新事業を控えているという事情もございます。ということで現在、料金につきましては確かに経営状況もいいということで、県内でも下、要するに低く抑えられておる方だという認識しております。また全国的に見ても、ちょうど全国の平均ぐらいだというのが私

の認識でありますので、今のところは料金の、剰余金を料金として還元するという思いには、今のところ至ってなくて、将来に向けた、建設改良に向けた積み立てとして、料金は現行を維持していきたいなという思いをしております。

また、もう一つ、後で出てまいります、簡易水道事業との関連もございまして、簡易水道事業は一般会計からの繰入金で賄っているような部分もございまして、簡易水道事業会計の料金が、実は上水道事業会計より高い設定となっておることもありまして、今、上水道事業会計の料金を引き下げるという場面にはまだ至っていないんじゃないかなという思いでありますので、現在の経営状況を維持しながら、安全安心な水をお届けしてまいりたいという考えでございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） そのとおりだと思いますけれども、だとすれば令和2年度剰余金の処分計算書の中で、「建設改良積立金の積立」という欄を見ると、ここで、資本剰余金もここで、剰余金も5千万というかたちで出てますが、私とすれば玉川の浄水場が出るとすれば、きちんとしたかたちで、積み立てというかたちで、玉川浄水場の工事のために、やっぱりきちんとしたかたちで、私は積立金を今から準備しておくような項目を作るべきだと思います。そうしないことには、残って残っていくというかたちでなくて、市民の方々に利用料金は下げないと。どうしてもやっぱりここをやらなければ、この会計は持たないんだというようなことを明確にするためには、やっぱり玉川浄水場の工事は何年後で、こういうかたちでなんぼ掛かる、そのためにこれだけ積まなきゃいけないというようなかたちで、きっちり出した方が分かりやすいんじゃないですか。

○委員長（佐藤育男） はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） ご質問にお答え申し上げたいと思います。委員のご指摘ももっともだと思います。やっぱり料金をいただいて経営している以上は、将来見通しとしてはお示しするということは必要だと思いますので、その点については、今後の事業計画等については上水道事業広報、年2回発行させていただいておりますので、そういうものを通じて、経営の今後の見込みについては周知させていただいてご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（本間輝男） はい、終わります。

○委員長（佐藤育男） はい。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい。なければ、質疑を終結いたします。

なお、討論・表決については、決算審査意見の調整後、最後に行いますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第 84 号、令和 2 年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。田畑経営管理課長。

○経営管理課長（田畑睦子） それでは引き続き、議案第 84 号、令和 2 年度簡易水道事業会計決算につきまして、ご説明申し上げます。

決算書の構成につきましては、先ほどの上水道事業と同様でありますので、要点のみの説明とさせていただきます。

はじめに事業の概要からご説明いたしますので、決算書の 54 ページをご覧ください。

概況の、ア．給水状況については、給水戸数が対前年度比で 128 戸減少し、給水人口も 947 人減っており、これにより普及率は 73.9 パーセントとなっております。

年間総配水量は約 6 万 8 千立方メートル増加したものの、総有収水量が約 8 千立方メートル減少しており、これにより有収率は 2.18 ポイント下がって、77.02 パーセントでありました。

次に、ウ．の施設整備事業についてであります。

神宮寺地区簡易水道事業においては、新たな取水井築造により安定した取水量を確保し、隣接する簡易水道事業と統合し、施設の維持管理費の削減を図るとともに、松倉地区への拡張を行うため、本年度は測量業務委託、配水管布設工事実施設計業務委託、松倉地区配水管布設工事などを実施しております。

協和南部地区については、既存施設の経年劣化により漏水事故が多発することから、平成 27 年度に策定した全体更新計画に基づき、配水管布設替工事などを実施いたしました。

南外地区簡易水道事業においては、内小友 中山地区の自己水源の水質悪化や水量不足のため、隣接する簡易水道からの区域拡張を行い、水道未普及地の解消を図るものであり、本年度は実施設計業務委託、測量業務委託及び中山地区配水管布設工事などを実施しております。

それでは、決算内容についてご説明いたしますので、42 ページ・43 ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の、収入・第1款 簡易水道事業収益は、予算額12億8,100万円に対し、決算額12億7千万円で、予算額に比べ1千万円の減であります。

支出の第1款 簡易水道事業費用は、予算額11億6,900万円に対し、決算額11億3,800万円で、不用額は3千万円であります。

内訳につきましては、47ページの損益計算書をご覧ください。

営業収益については、給水収益が前年度より300万円の減収となり、また、その他営業収益も減ったため、収益の合計は5億5,500万円となっております。

営業費用については、前年度より1,100万円ほど減少し、9億8,100万円となっております、その結果、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は4億2,600万円の損失であります、前年度に比べて損失が700万円ほど減っております。

営業外収益は、一般会計からの繰入金である他会計補助金と、長期前受金戻入等合わせて6億5千万円で、前年度より900万円の増となっております。

営業外費用は1億3,700万円で、営業外収益から費用を差し引いた5億1,300万円から、先ほどの営業損失を差し引いた経常利益は8,700万円となり、前年度に比べ2,800万円の増加となりました。

経常利益から、過年度損益修正損54万円を差し引いた当年度純利益は8,600万円であり、これに前年度繰越利益剰余金1億6,400万円を加えた、当年度の未処分利益剰余金は2億5,100万円となります。

この剰余金の処分等につきましては48ページに掲載してありますとおり、減債積立金に2億2,800万円を処分し、翌年度繰越利益剰余金として2,200万円を予定するものであります。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたしますので、ページを戻っていただき、44ページ・45ページをご覧ください。

収入の部、予算額8億8千万円に対し、決算額8億1,900万円で、予算額に対し6千万円の減となっております、企業債と補償金合わせまして4,300万円が翌年度繰り越しとなっております。繰り越しは、県事業の河川改修に伴うものであります。

次に支出の部、第1項 建設改良費については、予算額6億7千万円に対し、決算額が6億900万円ですが、4,400万円が翌年度繰り越しとなっており、こちらも県事業の河川改修に伴う繰り越しであります。

なお、資本的収支不足については、上水道事業同様、内部留保資金で補填してお

ります。

最後に50ページをご覧ください。

貸借対照表であります。

資産の部、固定資産については、減価償却に伴い、前年度より1億6,600万円減少しておりますが、資産の合計は145億6,600万円であり、前年度に比べ1,700万円増加しております。

次に、負債の部については、固定負債及び繰り延べ収益が減少しており、負債の合計は127億6,800万円であり、前年度に比べ6,800万円減少しております。

また、資本の部においては、利益剰余金が8,600万円増加しており、その合計は17億9,800万円であります。

以上により、少しずつではありますが、負債の減少と資本の増加が図られております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男） ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

はい、本間委員。

○委員（本間輝男） すぐ終わりますので、ちょっとお聞きします。経営状態としては、そんなに前より極端に悪くなってるという状態ではないと思いますので、その努力に関しては評価いたします。ただ、一つ。財政当局から入ってくる基準内と基準外の投入状況を、ちょっと確認します。

もう一つ、起債に関して、合併以前から借りているものもかなりの額あると思います。その、合併以前に旧町村時代から引っ張ってきてる、推計、おおよそで結構です。どのくらいあるのか、当局で数字つかんでるのかどうか、ちょっと確認します。おおよそで結構です。30億なら30億で結構です。

（雑談あり）

○委員（本間輝男） いいすよ、後でもいいす。

○委員長（佐藤育男） 暫時休憩いたします。

（ 午前10時46分 休 憩 ）

(午前 10 時 46 分 再 開)

○委員長（佐藤育男） 再開いたします。はい、田畑課長。

○経営管理課長（田畑睦子） 一つ目の質問の繰入金の件ですけれども、全額基準内となっております。

○委員（本間輝男） ^{ない}内、んだが。んで、額は。4 億なんぼだが。4 億とか 5 億だが。

○委員長（佐藤育男） はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） お答えさせていただきます。2 点目のご質問でございすけれども、今、残高といたしましては、全体として、今、87 億でございす、簡易水道。で、ほとんどは簡易水道事業債、償還期間 30 年でございすので、委員ご指摘とおり、合併前のものが大半だと思います。ただ、合併前と、それから合併後に整備した分の比率または金額につきましては、今ちょっと詳細を持ち合わせておりませんので、後ほど金額を提示させていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○委員（本間輝男） はい。してへ、全額、基準内でやったっていうこと、繰り入れは。だとすれば、その額。

○委員長（佐藤育男） はい、田畑課長。

○経営管理課長（田畑睦子） 繰入額は令和 2 年度で 4 億 3,970 万円です。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 私だけで大変不調法です。いずれ、旧町村時代から引っ張ってきている簡易水道もかなりあると思います。そういう点では相当見直しをかけないと、これからやっぱり費用が相当かさんでくると思います。んで、そこら辺やっぱり費用対効果を見ながら進めていかないと、この会計つぶれると思います。私自身思ってるのは。で、私の方の仙北中央なんては、新しいからまだいいんだけど、旧町村時代、協和地区なんては大分古くなってると思いますので、そこら辺のやっぱり、これからの取り組み、指針というものを早く出さないと、これから上下水道局が大変な時代になるのはここだと思ってます。下水よりも私、簡水が大きいと思いますので、今後 10 年間の指針というようなかたちを早く作らないことには、応急処置だけではできないものが、私、出てくるような気してなりません。ですからやっぱり、特定の協和とか申し上げて大変失礼ですが、やっぱり合併以前に布設したところはもうそういう時期に入ってますので、今後 10 年間のスパンで、やっぱりこれからの計画というのは、早め早めでやっぱり作る時期に来ているような気し

ますけども、管理者いかがですか。

○委員長（佐藤育男） はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） お答え申し上げます。委員ご指摘のとおりだという認識は、私も同じでありまして、確かに合併前の整備された簡易水道、特に今、協和地域の整備を、今、進めておりますけれども、やっぱり年間に漏水箇所が相当数ございます。で、それを、応急処置は随時させていただいておりますけども、やっぱり協和地域同様に、配水管の更新等をせざるを得ないであることは間違いないと思います。そして、加えて特に簡易水道事業エリアについては、人口減少が上水道エリアより早く進んでおりますので、料金収入も少なくなるという現状を、やっぱり捉えていかないとはいけませんので、経営状況は上水道に比べて格段に厳しいと言わざるを得ません。ということで、前段のご挨拶の中で申し上げましたとおり、まずは施設の統廃合を、今、進めておりまして、旧町村の枠を超えた施設の統廃合も今現在検討しております。そういう施設を小さくしながら、計画的に更新を進めながら、安定した水の供給・経営に努めてまいりたいと思います。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 誠にそのとおりだと思います。施設そのものは古くなる、人口は減少する、そういう点ではやっぱり、この相互作用というのは非常にこれから大事になると思います。ですからやっぱり、大変ご難儀掛けることなんだけども、5年10年のスパンでやっぱり、早く計画を立てないことには、これ大変なことになります。簡水というのはやっぱり、上水道と違って、もうはっきり言って、ほかの会計から負担をなく…、ではもうやっていけない状況になってますので、早め早めのやっぱり計画行動というものを早めに仕上げていただくことをお願いして、終わります。

○委員長（佐藤育男） はい。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい。なければ、質疑を終結いたします。

討論・表決については、決算審査意見の調整後、最後に行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第85号、令和2年度大仙市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。田畑経営管理課長。

○経営管理課長（田畑睦子） それでは最後に議案第 85 号、令和 2 年度下水道事業会計決算について、ご説明申し上げます。

決算書は 108 ページをご覧ください。

事業概要であります、下水道処理区域内人口は、前年度に比べ 1,003 人減少しており、これにより下水道普及率は 69.6 パーセントとなっております。

水洗化人口は、前年度に比べ 337 人減少しており、水洗化率は 72.5 パーセントであります。

また、年間汚水処理水量及び年間有収水量は、共に増加しております。

次に、施設整備事業についてであります。

下水道管路整備事業については、未整備であった大曲地域で実施し、本年度で完了しております。

管渠改築工事については、持続的な下水道機能の確保のため、計画的に調査及び改築を行うもので、本年度は、大曲地域の管路施設の点検と管渠改築工事を実施いたしました。

また、農業集落排水施設の流域接続事業においては、仙北地域の流域下水道への接続工事が完了しております。

それでは、決算内容についてご説明いたします。

94 ページ・95 ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の、収入・第 1 款 下水道事業収益は、予算額 35 億円に対し、決算額 34 億 4,900 万円で、予算額に比べ 5 千万円の減であります。

次に、支出の部、第 1 款 下水道事業費用は、予算額 28 億 6,500 万円に対し、決算額 28 億 2,500 万円で、不用額は 3,900 万円であります。

内訳につきましては、99 ページの損益計算書をご覧ください。

営業収益については、下水道使用料 6 億 4,200 万円に、その他営業収益を合わせて 6 億 4,300 万円であります。

営業費用については、管渠費、処理場費などに減価償却費等を加えました 23 億 8,100 万円であり、その結果、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は 1 億 3,700 万円の損失であります。損失の主な原因としまして、営業費用の 7 割を占める減価償却費であります。現金の支出を伴わないことから、まずは現金の支出を伴う管渠費から流域下水道負担金までの費用について、営業収益との収支均衡が図れるよう目指してまいります。

営業外収益は、一般会計からの繰入金と長期前受金戻入等合わせて 2 億 7,400 万円

〇〇万円であります。

営業外費用は、支払利息などで３億７,９００万円であり、営業外収益から費用を差し引いた２３億４,５００万円から、先ほどの営業損失を差し引いた経常利益は６億７００万円となっております。

経常利益から過年度損益修正損２００万円を差し引いた当年度純利益は６億５００万円ですが、この純利益は、資本不足のため生じていた欠損金１１億２,７００万円の補填に全額を計上いたします。

これにより、当年度未処分利益欠損金は５億２,２００万円となります。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

９６ページ・９７ページをお願いいたします。

収入の部、予算額１６億３,８００万円に対し、決算額１６億７００万円で、予算額に対し３,１００万円の減であります。

次に支出の部は、予算額２５億４,７００万円に対し、決算額が２４億５千万円でありますが、９,５００万円が翌年度に繰り越しとなっております。繰り越しは、県事業において繰り越しとなったことに伴う雄物川流域下水道建設費負担金と、協和地域の河川改修事業などであります。

なお、資本的収支不足については、内部留保資金で補填しております。

最後に１０２ページをお願いいたします。

貸借対照表であります。

資産の部、固定資産については、前年度より１２億５,８００万円減少しており、これにより、資産の合計は４９２億５００万円となり、前年度に比べて１１億４,１００万円の減であります。

次に、負債の部については、固定負債及び繰り延べ収益が減少しており、負債の合計は４７５億８,５００万円であり、前年度に比べ２４億５,１００万円減少しております。

また、資本の部においては、資本金として、一般会計からの繰入金７億５００万円を増資しており、利益剰余金についても欠損金が６億５００万円減ったため、合計１６億２千万円となっております。

以上により、少しずつではありますが、負債の減少と資本の増加が図られております。

そして最後になりますが、１０５ページ下段の追加情報に記載していますとおり、令和元年度に過年度損益修正損として処理を行うべきであった、受益者負担金・分

担金の不納欠損処分については、令和２年度に事務処理を行っております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佐藤育男）　ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

はい、本間委員。

○委員（本間輝男）　前年度の収益の赤字を、今年度の収益でカバーするというような会計の仕方として、果たしてこういうやり方いいのかどうか、ちょっと確認します。去年の残りの過年度の収益が６億赤字だったと。それを今年のやつで５億埋めたというようなやり方で、会計として…、まあ、そうしかねえべでも、言い方悪いでもな、そういうやり方しかねえんだけど、果たしてその会計処理として、やっぱりいいのかどうか、ちょっと確認です。

○委員長（佐藤育男）　はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成）　お答え申し上げたいと思います。下水道事業会計、平成３０年度から企業会計に移行しまして、その際、それまでの資産等を拾って開始したわけですが、建設に要する補助金等を多額にいただいていた関係で、本来、議員がご指摘あるように、累積の欠損金があるという状況であります。これ、今申し上げた理由により、どうしてもスタート時から現在までこのような決算になっておりますので、利益を充填していくということで。ただ、令和３年度の、今年度の決算においてはその累積欠損金が解消する見込みでありますので、これまではそういう会計手法を取らせていただいておりますので、どうかよろしくお願いしたい、ご理解願いたいと思います。

○委員長（佐藤育男）　はい、本間委員。

○委員（本間輝男）　いずれよ、限定的だと思うけれども、会計上からいけば、あまりいい方法でねえと思う、俺は。このやり方は。会計上からいけば、前年度の借金を今年のプラス分で戻していくと。で、これを繰り返していくと、必ずそこに普通であれば何か出てくるんだよな。だから今、管理者が言ったとおり、やっぱり令和３年度でこれ解消するようなかたちにもっていかないことには、会計処理からすれば、指摘を受けた場合、これアウトだど。だから、相当ここ気を付けないと、会計処理の仕方としては、まずいとは言わねえけれども、仕方なくてやったといえればそれまでで通るんだけど、そこら辺の会計の仕方ちゃんとやっぱり、しねば駄目

だと思う、俺。まず、そこら辺の、もし見解あったら。ねえばいいっす。

○委員長（佐藤育男） はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） 確かに、なんぼスタートと言いつつも、早計に前の利益を充填してっていうかたちは決して好ましい姿ではありませんけども、令和3年度で解消見込みでありますので、今年度決算まではこういうかたちを取らせていただくことになりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○委員（本間輝男） はい、終わります。

○委員長（佐藤育男） はい。ほかに質疑はございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） 決算の認定ということだから、俺、前回感じたこと一つあったすども、資料、質問して、細えことでも質問したときに、ちょっと待ってけると、資料、後で渡されたことあったの、前回。こういう認定なんだからよ、本来ではああいうことできねんだよな。今、後で持ってくるんじゃなく、やっぱり、ちゃんとその場できっちりとさねば、我々、認定されねことだからすよ。そこだけ俺、前回の反省で、ぜひとも言いてえなあと思ってだす。いいすな。これから聞いて、後で資料持ってきますからとか、であれば認定は我々、することは本来はできねんだよ。だども前回、俺せ、黙って認定はしたでもよ、そういうことをこれからないように。

それからもう一つ。下水道の料金未納者と上水道の未納者とリンクしてる、大体同じ人なもんだが。多分、上水は払って、下水は払わねどが、その率というのはどういう状態なってるもんだべがなと。把握してるのかなと。この1点だけ教えてください。終わり。

（雑談あり）

○委員長（佐藤育男） 休憩するっすか。

（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） ちょっと調整してください。暫時休憩いたします。

（ 午前11時05分 休 憩 ）

（ 午前11時12分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） 佐藤委員のご質問にお答え申し上げたいと思い

ます。水道料金・下水道料金の未納者でございますけれども、上水道につきましては、現在の合計未納額が940万円でございます、5月末現在ということで。940、正式に申しますと947万円になりますけれども。で、人数的には403名であります。

それから簡易水道につきましては、未納額の合計が1千万円です。人数につきましては205名であります。

それから下水道につきましては、未納額が940万円。人数は380人でございます。

簡易水道の方が人数半分、水道だけを見ますと半分で、ほぼ未納額が同じぐらいということで、ざっくり申し上げると2倍ぐらいの未納額があるということであり

ます。

また、水道と下水の関連でございますけれども、やっぱりご指摘いただいたように、水道を納めない方は、やっぱり下水でも残念ながら納付されてないという方が、ほぼそういうかたちになります。

あと、水道・下水道、普及してない方は、これまた下水道の料金発生しませんけれども、上水を納めない方は下水も納めないということで、残念ながら連動したかたちとなっているものでございます。

○委員長（佐藤育男） いいすか。

○委員（佐藤隆盛） いいすよ。んだと思った。

○委員長（佐藤育男） いいすか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） 管理者にちょっとお聞きします。公共下水、特定公共、それから特定地域生活排水と農業集落排水と、四つの会計持ってると思うんだけど、この中で、やっぱり農業集落排水が一番やっぱりネックだと思うんだけど、この認識について、何と考えるすか。

○委員長（佐藤育男） はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） 本間委員のご質問にお答え申し上げます。下水道事業、委員ご指摘のとおり、四つの事業を一つの会計で処理しておりますので、会計全体としてしか出てまいりませんけれども、やっぱりご指摘いただいたとおり、農業集落排水事業が一番経営が厳しいということに関しては、私も同じ考えであります。特に公共下水道事業等と比べまして、管渠の延長に対する利用者の戸数が圧倒的に少ない。また、当初想定していた利用者数の半分も加入していただけない地区があるということで、農業集落排水事業を今後どう持っていくかということは、

市の下水道事業をどう持っていくかということの一番重要な部分だというふうな認識しております。加えてやっぱり施設ですので、ほとんどが合併前に整備されておりますので、施設の維持管理費も大分掛かってきておりますので、やはり、こちら辺も今後どうするかということは、早急に検討しなければならない課題だという認識であります。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） どっちにしても農集に関しては、これからは新規はやらないと、合併槽にするという考え方をした。これまず大成功だと思う。ただ、ここに太田のいねから…、太田地域なんか加入率が大分低いと。散居集落が多いということで、非常にこちら辺のやっぱりバランスの取り方が難しいわけです。ですからやっぱり、そういう散居集落の多い所の農業集落排水の持っていく方っていうのは、やっぱりちょっと研究しねば、これ大変ですよ。これから年寄りが多くなってきた、人口が減る中でどういうかたちで農集のある所が、これから数字上げていくっていうのは至難の技だ、これ。だから、相当やっぱり踏ん張らないと、やっぱりどっかで、やっぱり施設の統合なり考えないと、合併槽に切り替えるなり、思い切ったことしねば大変だなあと思って、私、いますけれども、何ただすか。

○委員長（佐藤育男） はい、今野管理者。

○上下水道事業管理者（今野功成） お答え申し上げます。今、面的な整備、下水道については令和２年度で終了ということで、新たな面的な広がり、管渠の整備は今後実施しないという方向でおります。で、必要な部分については合併処理浄化槽に対して補助金を差し上げまして整備を行っていただくという方針でございます。で、特に農業集落排水につきましては、やっぱり施設を抱えておりますので、今、近隣の処理場を統廃合するということで計画は立てておりますので、それにのっとり今、進めておるところでございます。まず仙北地域に関しては、３農業集落排水場は昨年度において、県が管理する流域下水道に接続させていただきました。また、太田地域につきましても、隣接する処理場へ統合する計画で今、作業を進めております。また、ほかの地域に関しても、協和地域、それから神岡地域ですね、含めて、そういう処理場の統廃合ということで経費の節減、維持管理の節減を図らなければ、正直とても、ちょっと今後、事業として持てるような状況にないというような、委員と同様の認識でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） どっちにしても、これも早期の計画を立てない限りは、これ上

層部、市長・副市長の見解もあると思いますので、管理者からやっぱりそこら辺、早めに市長にやっぱりきちんとしたかたちで、計画書を持って行って、承認もらっていくようなかたちにならないと、職員の方々はもうやれないと思いますので、ひとつ踏ん張ってみてください。終わります。

○委員長（佐藤育男） はい。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい。なければ、質疑を終結いたします。

討論・表決については、決算審査意見の調整後に行います。

○委員長（佐藤育男） 次に、委員会審査報告書を作成するに当たり、監査委員の決算審査意見書を参考にして、付すべき意見があれば、意見を調整して報告したいと思います。

また、その意見の調整については休憩して進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、そのように決めます。

それでは、暫時休憩いたします。

（ 午前 11 時 20 分 休 憩 ）

（ 午前 11 時 20 分 再 開 ）

○委員長（佐藤育男） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、意見書については委員長と事務局に一任というようなことで、後で調整を取りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤育男） それでは、認定の方に入っていきたいと思います。

それでは議案第 83 号、令和 2 年度大仙市上水道事業会計決算の認定についてを、再び議題といたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより、採決いたします。本件は認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第84号、令和2年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定についてを、再び議題といたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより、採決いたします。本件は認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に議案第85号、令和2年度大仙市下水道事業会計決算の認定についてを、再び議題といたします。

これより、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより、採決いたします。本件は認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

○委員長（佐藤育男） 次に、閉会中の継続審査及び調査の申し出に係る事件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付しております事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（佐藤育男） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は全て終了いたしました。

なお、当委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご

一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのように決しました。

これで、建設水道常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前 11 時 23 分 閉 会

大仙市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 3 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 佐 藤 育 男